

4 計画の位置づけ

第五次宮崎市総合計画

将来の都市像：未来を創造する太陽都市
『みやざき』

第二次宮崎市教育ビジョン

基本理念：宮崎で育ち、学ぶことを通して、
郷土に誇りと愛着をもつ感性豊かな
「みやざきっ子」の育成

基本目標3：地域・家庭・学校が連携した
教育の充実

宮崎市生涯学習推進計画

総合計画と教育ビジョンに定める目標実現のために両計画の下位計画として、
生涯学習推進に係る各種施策を総合的にかつ計画的に推進します。



5 計画の期間

生涯学習の推進は、長期的な視点に立って、継続的に施策を講じていくことが必要です。そのため、本市のまちづくりの指針である総合計画及び教育ビジョンの期間に合わせて、2021年度（令和3年度）から2027年度（令和9年度）までの7年間の計画とします。<各計画の期間>

年度（西暦） （令和）	2021年 令和3年	2022年 令和4年	2023年 令和5年	2024年 令和6年	2025年 令和7年	2026年 令和8年	2027年 令和9年
総合計画 （平成30年～令和9年）	前期計画		後期計画				
教育ビジョン （平成30年～令和9年）	→						
生涯学習推進計画	→						



宮崎市生涯学習推進計画（概要版）
宮崎市教育委員会生涯学習課・宮崎市社会教育委員会議
〒889-1696 宮崎市清武町西新町1番地1
TEL 0985-85-1834 fax 0985-85-0458
E mail : 45syogai@city.miyazaki.miyazaki.jp



宮崎市生涯学習推進計画

令和3年度～令和9年度



1 基本理念

共に学び合い、支え合う生涯学習社会の実現

宮崎市の総合計画の重点目標の一つである「一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる『共生社会の確立』」では、学習機会の提供と学習内容の充実を図るとともに、市民に最も身近な生涯学習拠点としての公立公民館等や情報発信拠点としての図書館の充実を図ることとしています。また、習得した知識や経験を地域における学習活動やボランティア活動に生かす取組を推進するために、基本理念を定めました。

2 基本目標

市民が地域とのつながりを感じ、共に支え合いながら、豊かな生活を送ることができるよう、生涯にわたり学び続けることができる「まち」を目指します。

基本理念に示された本市の目指すべき生涯学習社会の姿を実現するために、基本目標を定めました。

3 基本方針

計画の基本目標を達成するために、次の3つの基本方針を設定し、具体的な施策につないでいきます。

方針1：生涯学習環境の充実

市民が、それぞれのライフステージに応じて集い、学ぶことができ、生涯にわたって心豊かな生活を送れるよう、生涯学習の機会や場の充実を図っていきます。

方針2：生涯学習情報の充実

市民ニーズに合った学習活動を行えるよう必要な情報の提供を行うとともに、より取得しやすい情報発信に努めます。

方針3：地域・学校と生涯学習活動との連携

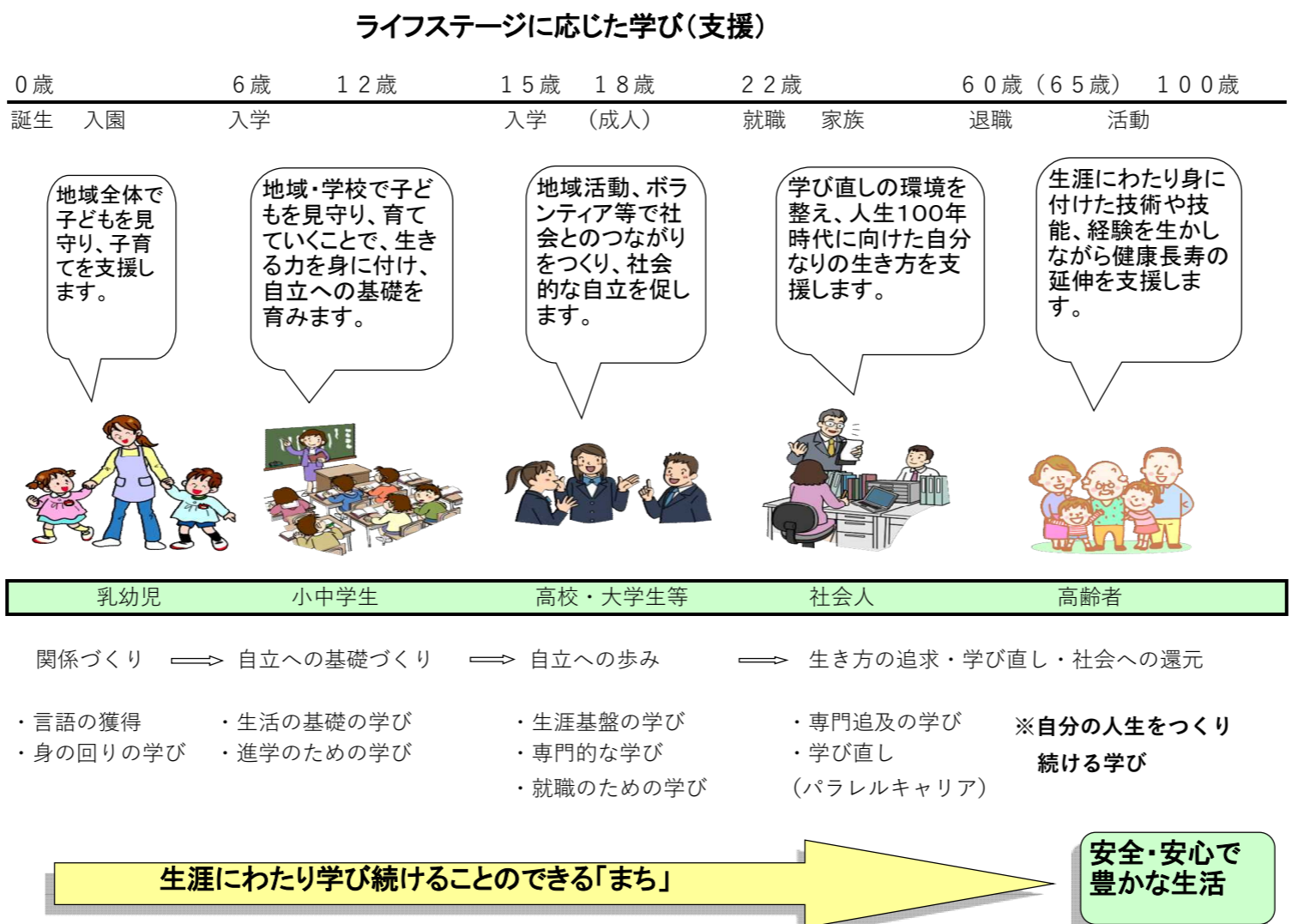
地域・学校における生涯学習活動を通じて、地域との関わりをもち地域社会へ貢献できるような活動となるよう推進します。

【基本理念】 共に学び合い、支え合う生涯学習社会の実現

基本方針1 生涯学習環境の充実

- 1 - I 学習機会の充実**
- (1) 魅力ある各種講座等の開設**
- ①市民のライフステージに合った講座
 - ②地域の課題解決や地域活性化につながる講座
 - ③学び直しに関わる講座
- (2) 市民の主体的な学習活動の促進**
- ①自主学习グループの支援
 - ②各種団体の活動支援
- (3) 学習の成果を生かせる仕組みづくり**
- ①発表の場、活動の場の提供
 - ②人材の把握と活用
 - ③人材の交流と連携促進
- (4) 読書活動の充実**
- ①市立図書館の充実
 - ②様々な学習ニーズに対応した読書機会の提供
 - ③親子読書活動の推進
 - ④ブックスタートの充実
- 1 - II 学習施設の充実**
- (1) 生涯学習関連施設の充実**
- ①施設・設備の適切な管理及び改修等
 - ②使いやすい施設への工夫
- (2) 生涯学習関連施設の連携**
- ①施設情報の共有化
 - ②連携や共同したイベント等の実施

【基本目標】
市民が地域とのつながりを感じ、共に支え合いながら、豊かな生活を送ることができるよう、生涯にわたり学び続けることができる「まち」を目指します。



基本方針2 生涯学習情報の充実

- (1) 多様な学習情報の集約**
- ①特色ある講座・講師情報の集約
 - ②高等教育機関からの学習情報の収集
- (2) 生涯学習情報の発信体制の構築**
- ①市ホームページ等の活用
 - ②生涯学習活動の発信
- (3) 講座申込み方法等の見直し**
- ①インターネット申請
 - ②オンライン講座等の活用

基本方針3 地域・学校と生涯学習活動との連携

- (1) 地域まちづくりにつながる生涯学習の推進**
- ①地域まちづくり講座の実施
 - ②地域イベントの支援
 - ③地域団体への支援と連携
- (2) 生涯学習活動を支える人材の育成**
- ①地域の人材情報の活用
 - ②各種団体への支援とリーダー研修会等の実施
 - ③人材育成・確保に関する公民館講座の実施
- (3) 学校との連携**
- ①地域学校協働活動の推進
 - ②イベント等の実施と児童・生徒の参画
 - ③家庭教育事業の充実
 - ④学習活動の支援